

野田市公告第 1 号

開発行為の工事の完了

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、
次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 1 月 6 日

野田市長 鈴木 有

1 工事を完了した開発区域に含まれる地域の名称

野田市堤根新田字窪 69 番 1、69 番 4、69 番 17 及び 72 番 1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県越谷市南越谷一丁目 2905 番地 3
中央グリーン開発株式会社